

とよた 市議会 だより

5月市議会臨時会
臨時号
平成22年6月1日

ファイルNo.
99

議会の新しい体制決まる

まつい せい え
議長 松井 正衛

しみず としま さ
副議長 清水 俊雅



▲議長選挙の様相(市役所南庁舎 本会議場)



松井 議長



清水 副議長

【新議長・副議長 就任あいさつ】

私たちは、5月13日に開催された5月市議会臨時会において、豊田市議会の第55代議長、56代副議長に就任いたしました。

昨今の地方分権改革の動き、地方経済情勢の先行きの不透明さなど、豊田市を取り巻く環境も厳しいものとなっています。地方の自主性・自律性の拡大を図るためには、議会の果たすべき役割は非常に重大であると考えています。

本市議会は、市政の発展、住民福祉の向上をめざし、これまでも議会改革に積極的に取り組んでまいりました。豊田市まちづくり基本条例に基づき、豊田市議会基本条例はじめ関連の2条例も制定し、本年度より理念の実施に向けて動き出すこととなります。

今後さらに二代表制の中で議会の権能を発揮し、市民の皆さまの負託に応えていく決意であります。

引き続き、格別なご理解とご支援をたまわりますようお願い申し上げます。

平成22年度の委員会構成 及び議会役職者が決まりました

●常任委員会 2

[委員長]

予算決算 加藤 昭孝 企画総務 加茂 みきお
生活社会 日恵野 雅俊 教育次世代 庄司 章
環境福祉 鈴木 章 産業建設 三江 弘海

●議会運営委員会、その他の役職 4

議会運営委員長 中根 大
監査委員 高木 キヨ子 岩月 幸雄

●特別委員会 5

[委員長]

低炭素社会推進 梅村 憲夫
行財政運営検討 神谷 和利
議会活性化 八木 哲也

●議案審議 市税条例の一部改正など 6

7議案を議決

●トピックス 6

政務調査費についてお知らせ
市民の皆さまにより信頼される議会を目指して
議員が提案した条例を制定

●情報あれこれ 8

豊田市議会の会派、市議会ホームページの紹介など



常任委員会

今臨時会で常任委員会の構成が決まりました。常任委員会は審査機能を持ち、所管する各事項の審査を行います。
なお議長は、公平・中立の立場から常任委員会への所属の辞退を申し出て、本会議で承認されました。

予算決算委員会



委員長
加藤 昭孝



副委員長
山内 健二

委員
議長を除く
全議員

【委員会の所管事項】

■予算及び決算に関すること

企画総務委員会



委員長
加茂 みさお



副委員長
稲垣 幸保



委員
天野 弘治

【委員会の所管事項】

- 行政経営及び行政改革に関すること
- 基本施策の企画に関すること
- 契約に関すること
- 戸籍及び住民基本台帳に関すること
- 国際化に関すること
- 環境モデル都市に関すること
など



委員
梅村 進



委員
河合 芳弘



委員
梅村 憲夫



委員
湯本 芳平



委員
山野辺 秋夫



委員
鈴木 規安



委員
根本 美春

生活社会委員会



委員長
日恵野 雅俊



副委員長
佐藤 恵子



委員
岩月 幸雄

【委員会の所管事項】

- 地域自治区及び地域協議会に関すること
- 自治振興及び地域のまちづくりに関すること
- ボランティア及びNPOの支援に関すること
- 防災、防犯及び交通安全に関すること
- 上水道及び下水道に関すること
など



委員
大村 義則



委員
加藤 昭孝



委員
内藤 貴充



委員
神谷 和利



委員
加藤 和男



委員
樹神 義和



教育次世代委員会

【委員会の所管事項】

- 少子化対策及び子育て支援に関すること
 - 青少年対策に関すること
 - 教育行政及び学校教育に関すること
 - 文化振興及び文化財に関すること
 - スポーツ振興に関すること
- など



委員長
庄司 章



副委員長
山田 和之



委員
光岡 保之



委員
清水 俊雅



委員
都築 繁雄



委員
清水 元久



委員
小島 政直



委員
田中 鋭司



委員
吉野 博子

環境福祉委員会

【委員会の所管事項】

- 循環型社会の形成に関すること
 - 環境保全に関すること
 - 社会福祉に関すること
 - 医療保険及び年金に関すること
 - 保健衛生に関すること
- など



委員長
鈴木 章



副委員長
牛田 朝見



委員
中根 大



委員
山内 健二



委員
岡田 耕一



委員
杉浦 弘高



委員
清水 郁夫



委員
鎌田 ひとみ



委員
安藤 康弘

産業建設委員会

【委員会の所管事項】

- 農業、林業及び水産業に関すること
 - 工業、商業及び労働行政に関すること
 - 観光に関すること
 - 都市計画に関すること
 - 道路及び河川に関すること
- など



委員長
三江 弘海



副委員長
作元 志津夫



委員
外山 雅崇



委員
高木 キヨ子



委員
八木 哲也



委員
近藤 光良



委員
杉浦 昇



委員
太田 博康



委員
桜井 秀樹



議会運営委員会をはじめ各種行政委員会委員の構成が決まりました。
 議会運営委員会は、議会を円滑に進行させる役割を担う委員会です。
 また、議会だより発行のため、小委員会(議会だより編集委員会)を
 設けています。

議会運営委員会

- 委員長／中根 大
- 副委員長／内藤 貴充
- 委員／加茂 みきお、河合 芳弘、
杉浦 弘高、都築 繁雄、
近藤 光良、湯本 芳平、
三江 弘海、小島 政直



議会だより編集委員会

- 委員長／中根 大
- 副委員長／内藤 貴充
- 委員／杉浦 弘高
小島 政直

監査委員

議会から選出された監査委員は次の2名です。

名 称	選 出 議 員	業 務 内 容
監 査 委 員	 高木 キヨ子  岩月 幸雄	本市の行政事業が、適正で合理的に執行されているかをチェックします。

農業委員会・一部事務組合

農業委員会の委員と、一部事務組合の議員を次のとおり選出しました。

名 称	選 出 議 員	業 務 内 容
農 業 委 員 会 委 員	梅村 憲夫、清水 元久	本市の農業施策の推進に参画します。
逢妻衛生処理 組 合 議 員	外山 雅崇、梅村 進、佐藤 恵子、 太田 博康、安藤 康弘	本市と知立市で運営しているし尿処理場逢妻衛生プラントの経営に参画します。



3つの特別委員会が設置されました。
これらの委員会は、本市の現状課題の中から特定事項に関して調査研究を行います。

特別委員会

低炭素社会推進 特別委員会

平成21年度の環境モデル都市推進特別委員会の調査研究活動、提言を踏まえ、森づくりなどさらなる低炭素社会実現に向けた取組について調査研究します。



- 委員長／梅村 憲夫 ●副委員長／湯本 芳平
- 委員／高木 キヨ子、加茂 みきお、都築 繁雄、三江 弘海、日恵野 雅俊、
小島 政直、加藤 和男、吉野 博子、根本 美春

行財政運営検討 特別委員会

平成21年度の行財政運営検討特別委員会の調査研究活動、提言を踏まえ、議会が果たすべき監視機能を推進し、更なる行財政改革に向けた取組について調査研究します。



- 委員長／神谷 和利 ●副委員長／杉浦 昇
- 委員／外山 雅崇、岩月 幸雄、梅村 進、山内 健二、加藤 昭孝、
佐藤 恵子、鈴木 章、鈴木 規安、樹神 義和

議会活性化 特別委員会

豊田市議会基本条例の実効性を高めるため、同条例に規定する「市民の議会活動への参画の確保」への取組方法について調査研究します。



- 委員長／八木 哲也 ●副委員長／内藤 貴充
- 委員／中根 大、大村 義則、岡田 耕一、山田 和之、近藤 光良、
太田 博康、清水 郁夫、鎌田 ひとみ、山野辺 秋夫



市税条例の一部改正など7議案を議決 承認、報告案件を審議

主な案件名

内容

一部改正
条例の

【第77号】
市税条例の一部を
改正する条例

地方税法等の改正に伴い、個人の市民税における所得控除の見直しに伴う
所要の改正、たばこ税率の引き上げ等を行います。

議案審議結果

※議案名など一部省略して記載しています

議案	採決結果	会派別賛否							
		自民クラブ 30名(議長除)		市民フォーラム 10名		公明党 3名		諸派 4名	
		賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対
5月市議会臨時会に付された案件									
第77号 市税条例の一部を改正する条例	原案可決	29	0	10	0	3	0	4	0
78 国民健康保険税条例の一部を改正する条例	//	29	0	10	0	3	0	4	0
79 工事請負契約の締結(市立東保見小学校校舎増築工事)	//	29	0	10	0	3	0	4	0
承認									
1 専決処分の承認(市税条例等の一部改正条例)	承認	29	0	10	0	3	0	2	2
2 // (都市計画税条例の一部改正条例)	//	29	0	10	0	3	0	4	0
3 // (国民健康保険税条例の一部改正条例)	//	29	0	10	0	3	0	4	0
同意									
3 教育委員会委員の選任(山田勝正氏)	同意	29	0	10	0	3	0	4	0
4 固定資産税評価員の選任(井上隆広氏)	//	29	0	10	0	3	0	4	0
5 監査委員の選任(岩月幸雄氏)	//	29	0	10	0	3	0	4	0
報告									
3 経営状況の報告(土地開発公社始め23法人)									
4 専決処分の報告(平成21年度一般会計補正予算など)									
議員提出議案									
2 市議会議員政治倫理条例	原案可決	29	0	10	0	3	0	4	0
3 市議会基本条例の一部改正条例	//	29	0	10	0	3	0	4	0
4 市議会委員会条例の一部改正条例	//	29	0	10	0	3	0	4	0
5 特別委員会の設置	//	29	0	10	0	3	0	4	0

政務調査費についてお知らせします

政務調査費は、議員の調査研究に必要な経費の一部を補助し、議員の政策形成能力や審議機能を強化することを目的に、会派及び議員(会派に所属する者を除く。)に対して交付しています。

※政務調査費の詳細については、市政情報コーナーで領収書等を閲覧することができます。

●平成21年度 政務調査費会派別の状況

(単位:円)

会派名	自民クラブ (30名)	市民フォーラム (10名)	公明党豊田市議団 (3名)	諸派(無所属) (1名)	諸派(日本共産党) (1名)	諸派(とよた市民の会) (1名)	諸派(日本共産党) (1名)
収入							
政務調査費	11,400,000	3,800,000	1,140,000	380,000	380,000	380,000	380,000
合計	11,400,000	3,800,000	1,140,000	380,000	380,000	380,000	380,000
支出							
研究研修費	2,652,186	1,568,431	761,588	0	36,760	68,782	106,865
調査旅費	8,073,180	1,913,820	350,910	0	46,720	62,830	46,720
資料作成費	0	0	0	0	0	0	0
資料購入費	93,828	65,207	19,907	183,518	227,955	98,420	151,537
広報広聴費	282,440	141,960	0	0	68,565	143,325	68,250
会議費	50,129	0	0	0	0	0	0
事務費	248,237	110,582	7,595	0	0	0	6,628
その他経費	0	0	0	52,500	0	0	0
合計	11,400,000	3,800,000	1,140,000	236,018	380,000	373,357	380,000
差引額(収入-支出)	0	0	0	143,982	0	6,643	0

※差引額については、市へ返納されました。



議決すべき事件に関する条例と 議員政治倫理条例を制定しました

豊田市議会は、これまで「市民の皆さまにわかりやすい開かれた議会」を目指して、議会の活性化に関する諸課題に取り組んできました。平成21年5月には、議会と市民の皆さまとの関係や、議会及び議員の責務など、議会の基本的な事項を明らかにする『豊田市議会基本条例』を制定しました。

この基本条例を検討する中で、議決事件の拡大や議員の政治倫理についても様々な意見が出され、平成21年5月に「議会条例検討特別委員会」を設置し、議決事件の拡大と議員の政治倫理について調査研究してきました。

この特別委員会の提言を受け、平成22年3月定例会に『豊田市議会の議決すべき事件に関する条例』を、平成22年5月臨時会に『豊田市議会議員政治倫理条例』を議員提出議案として上程し、いずれも全議員の賛成で可決、制定しました。

❓ 「議会の議決すべき事件に関する条例」とは

議会は自治体の意思決定機関としての機能を有しています。議決とは、議会における意思決定の総称であり、市民生活に非常に関係が深く重要な行政計画については、議会で議決すべき案件に含むこととしました。

この条例の制定によって、市民生活に直結するこれら行政計画の策定について、議会が積極的な役割を果たし、市長等とともに市民の皆さまに対する責任を担いながら、実効性の高い計画の策定が図られると考えます。

📌 議決の対象とした計画

市が以下の5つの計画について策定等をする場合は、議会の議決が必要となります。

- ◎豊田市都市計画マスタープラン ◎新・健康づくり豊田21計画 ◎豊田市教育行政計画
- ◎豊田市環境基本計画 ◎豊田市子ども総合計画

❓ 「議員政治倫理条例」とは

この条例を制定することで、議員の政治倫理のより一層の向上を図り、市民の皆さまにより信頼される議会づくりを進めます。

📌 条例の主な内容

- 議員及び市民の責務
市民全体の奉仕者として、議員の行動原則及び説明責任について規定しています。また、市民の行動責任についても規定しています。
- 政治倫理基準の遵守
議員が守るべき政治倫理に基づき、具体的な基準を規定しています。
 - ・市民の疑惑や不信を招くおそれのある金品の授受その他の行為をしないこと。
 - ・市の職員の公正な職務の執行を妨げるような働き掛けをしないこと。
 - ・市や市が出資している法人、市の施設の指定管理者が行う許可、契約等に関し、特定の者のために有利な取扱い又は不利な取扱いをするよう働き掛けをしないこと。
 - ・職員の人事の公正を害する行為をしないこと。
 - ・政治活動に関する寄附について、後援会等も含め、批判を受けるおそれのあるものを受けないこと。
- 審査の請求
議員が倫理基準に違反した疑いがある場合、市民や議員は一定の基準に基づいて調査の請求をすることができます。
- 審査会の設置
議長は、市民等から調査の請求があった場合に、調査や審査を専門的に行う審査会を設置します。審査会には、法令や行政実例等に詳しい学識経験者が委員に入ります。
- 審査結果の報告と通知
審査会は審査が終了したとき、議長に審査結果を報告し、議長は速やかに請求代表者と審査対象議員に審査結果を通知します。

※この条例は、平成22年10月1日から施行します。

※条例の詳しい内容や、条例(案)に寄せられたご意見、特別委員会の調査研究結果報告書は、市議会ホームページにて掲載しています。



豊田市議会の会派

議会では、市政について同じ考えを持った議員が集まりグループを結成します。本市議会では3人以上を「会派」として認定しており、次の3つの会派があります。(5月13日臨時会現在)

■豊田市議会自民クラブ議員団(30人)

[団長]河合芳弘 [幹事長]杉浦弘高
[総務会長]都築繁雄 [政務調査会長]近藤光良
天野弘治、光岡保之、高木キヨ子、中根 大、
岩月幸雄、加茂みきお、梅村 進、松井正衛
清水俊雅、八木哲也、加藤昭孝、稲垣幸保、
梅村憲夫、山田和之、清水元久、杉浦 昇、
三江弘海、日恵野雅俊、神谷和利、鈴木 章、
太田博康、田中鋭司、牛田朝見、加藤和男、
清水郁夫、鈴木規安

■豊田市議会市民フォーラム(10人)

[代表]湯本芳平 [幹事長]内藤貴充
[政策審議会長]吉野博子
山内健二、庄司 章、作元志津夫、山野辺秋夫、
安藤康弘、桜井秀樹、樹神義和

■公明党豊田市議団(3人)

[幹事長]小島政直 佐藤恵子、鎌田ひとみ

□諸派

外山雅崇(きぼう豊田)
大村義則、根本美春(日本共産党豊田市議団)
岡田耕一(とよた市民の会)

気軽にアクセス!

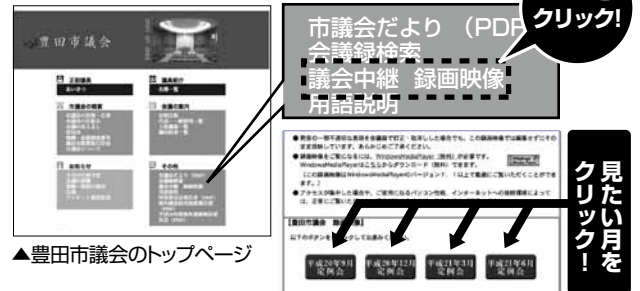
インターネットで閲覧
会議録検索システム

本市議会の会議録をインターネットで閲覧できる検索システムが、便利にご利用いただけます。今までの代表一般質問など本会議の内容に加え、各委員会での内容も順次公開していきます。キーワードや発言者、会議日などで検索できますので、どうぞご利用ください。



議員の仕事を動画で見ませんか?

市議会では、市役所の行っているさまざまな仕事や活動について、議員が市長や担当者に質問を行います。これは、市役所が市民のみなさんのためにきちんと仕事をしているかどうかチェックする意味があり、「代表質問一般質問」と呼ばれています。これは議場に直接お越しただいて傍聴することもできますが、インターネットでいつでも気軽にみることができます。ぜひ一度、ご覧になってください。



ご意見・ご感想

「市議会だより」について、ご意見・ご感想をお寄せください。また、市議会へのご意見・ご要望もお受けしていますので、下記までお寄せください。

【宛先・問合せ】
豊田市議会事務局
〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地
TEL.0565-34-6665
FAX.0565-34-6566
Eメール gikai@city.toyota.aichi.jp

★代表・一般質問の様子を視聴できます★

- 豊田市議会 ホームページで
インターネット録画放送
ケーブルテレビで
FMラジオで

6月市議会定例会の予定
6月市議会定例会は
6月11日(金)開会予定です
※この冊子は、折込み「5月市議会臨時会臨時号」です。
※このページは裏面になります。本紙から抜き取ってご覧ください。